米国の既設石炭火力の支援策
―補助金で改修を下支え　命令による廃止阻止も―

電力中央研究所 社会経済研究所　上席研究員 上野 貴弘

トランプ大統領は2025年4月に「美しいクリーンコールの復活」の大統領令に署名し、石炭火力維持策を矢継ぎ早に打ち出してきた。

もともと米国では石炭火力が発電電力量の最大シェアを占めていたが、シェール革命や水銀などの環境規制の影響で2008年頃から発電量が急減し、近年は再エネ拡大の影響も受けていた。既に老朽化していた石炭火力はこの間に廃止が加速し、年によっては1千万キロワット以上が廃止された。

しかし、2020年代になると、長らく横ばいだった電力需要がデータセンターやその他の産業の影響で増加傾向に転じ、近年は供給力不足の懸念が生じつつあった。そのような中で化石燃料の復活を掲げるトランプ大統領が復権した。

第2次トランプ政権は前政権までの風力・太陽光の促進策を大幅に後退させる一方、石炭火力の廃止を押し留めることで供給力を確保しようとしており、主として2種類の手段をとっている。

第一に、既設発電所の改修に対する資金支援である。エネルギー省は2026年2月に1.75億ドル、同6月に4.25億ドルの支援を発表した。個別の案件をみると、ボイラーチューブやタービンブレードの交換、変圧器や環境設備の更新、貯炭場の近代化など発電所の延命に資するものが多い。天然ガス混焼を付加する改修への支援もある。

支援対象の多くは運転開始から40～60年程度の発電所であり、補助率は概ね2～4割である。

第二に、連邦動力法の下での緊急命令である。トランプ大統領はクリーンコールの大統領令と同日に「電力系統の信頼度とセキュリティ強化」の大統領令にも署名して、予備率が低い地域における不可欠な発電所を利用可能な状態で維持する仕組みを確立するようにエネルギー省に指示した。

この大統領令で石炭火力は名指しされていないが、実際にはその維持が念頭に置かれており、エネルギー省は一部の石炭火力に緊急命令を発して運転可能な状態を維持するよう命じた。緊急命令は約3か月の短期の措置だが、これを繰り返し発することで、事実上、退出を阻止している。

同省によれば、2025年は緊急命令の効果で5か所の石炭火力の廃止が阻止されたという。発電事業者には維持コストが追加で発生しているが、その回収には市場運営者や規制当局との協議や調整が必要であり、一定のハードルがある。

これらの支援・命令の結果、2025年に予定されていた石炭火力廃止の多く

電気新聞　2026年8月25日掲載

は、延期または撤回された。そして、2025年の石炭火力発電量は天然ガス価格の上昇や寒波の影響も相まって、前年比で13％増加した。

しかし、現状では石炭火力復活とまでは言い難い。2026年上期の発電量は前年同期比で11％減であり、2025年の増加はトレンドの反転ではない可能性がある。加えて、今後、新設が実現しなければ、長期的には減少基調のままとなる。エネルギー省は炭素回収装置つきの新設構想へのプラント設計支援を決めたが、実際の新設までの道は遠い。

さらに、11月の中間選挙で、環境政策を重視する民主党が連邦議会の上院か下院のどちらかで多数派を奪取すれば、石炭支援策への追加予算確保が容易ではなくなる。

電気新聞　2026年8月25日掲載